

更年期障害と有害業務について

当社では、電気製品の基板のハンダ付け作業について、鉛健康診断と作業環境測定を行っています。血液中鉛量と尿中デルタアミノレブリン酸の分布区分は、毎回いずれの項目も全員が分布『1』であり、また作業環境測定結果も第1管理区分となっています。

Q

ハンダ付け作業者の多くは更年期の女性ですが、最近この女性たちが、更年期障害によると思われる体の不調を鉛の影響と思い込み、ハンダ付け作業に対する不安感が職場全体に蔓延し、一部の作業者は病院で受診までしています。

労務担当者が鉛健康診断、作業環境測定結果をもとに、ハンダ付け作業による体への影響は考えられない旨説明しても信用されずに困っています。つきましては、どのように対処したらよいか教えて下さい。

A

一般に体への影響が現れる血液中鉛量は30～40 $\mu\text{g}/100\text{ml}$ であり、鉛の影響による自覚症状が現れる血液中鉛量は、およそ60 $\mu\text{g}/100\text{ml}$ 以上と考えられています。

貴社での血液中鉛量は20 $\mu\text{g}/100\text{ml}$ 以下〔分布「1」〕であり、また尿中のデルタアミノレブリン酸も分布「1」であることから、鉛の体への影響はないと判断されます。そのためご質問の体の不調は、むしろ更年期障害あるいはハンダ付け作業に対する不安からの心因的なものなどによるものと思われます。

従って、ハンダ付け作業による体への影響は考えられないということを、いかに作業者に伝えるかがポイントとなります。伝える人が労務担当者などの社内の人では、どうしても「会社側」、「労働者側」という色分けでみられ、説得性に難があります。

そこで、「会社」、「労働者」に対して中立的な産業医あるいは社外の信頼のおける人(例えば、労働衛生コンサルタント)を講師に招き、ハンダ付け作業について貴社の実情を踏まえた衛生教育をされることをお勧めします。また、一方で、これまでのように職場の作業環境管理、作業管理、健康管理にも努めてください。

一般にいわれている更年期障害によくある自覚症状と、有害物質を扱う作業、また体に過度の負担がかかる作業など有害業務に起因する自覚症状とは、共通する症状が多くあります。このため、更年期障害を有害業務による影響と思い込んだり、また心身共に不安定な更年期の労働者は、仕事に対する不安感だけでも体の調子を悪くすることがあります。

これからは、労働者の高齢化や男女の雇用均等化などにより、さらに更年期の労働者が増えることが予想されます。心身ともに不安定な更年期の労働者が安心して働ける職場をつくるのが、今後の重要な課題になると思われます。

〈参 考〉

1) 更年期障害と自覚症状について

更年期は、一般に閉経を境にして、その前後の数年間と考えられています。この時期は、主として自律性神経失調症が原因となり様々な症状がみられます。これを更年期障害とよんでいます。更年期障害は「不定愁訴症候群」といわれ、症状は個人差があつて一様ではありませんが、代表的な自覚症状を表.1に示します(アンダーラインは、鉛の影響によって生じる自覚症状)。

表.1 更年期障害の代表的な自覚症状

食欲不振、吐き気(悪心)、腹痛、熱感、四肢冷感、しびれ感、関節痛・腰痛・肩こり、めまい、易疲労感、不眠、不安感、焦燥感、のぼせ、頭重、頭痛、心悸亢進、脈の不整、発汗、記憶力減退、月経不順・月経周期延長

2) 有害物質の取り扱い業務と自覚症状について

鉛とほとんどの有機溶剤、それと一部の特定化学物質は、自律神経等の神経系への影響があります。この影響により、更年期障害に似た多くの症状が現れることがあります。このため、鉛、有機溶剤の健康診断では法令によって表.2、表.3のように主として神経系への影響による自覚症状又は他覚症状についての検査が義務付けられています(アンダーラインは、更年期障害にも認められる自覚症状)。

表.2 鉛健康診断の自覚症状又は他覚症状の検査項目

1. 食欲不振・便秘・腹部不快感・腹部の疝痛等消化器症状、2. 四肢の伸筋麻痺又は知覚異常等の末梢神経症状、3. 関節痛、4. 筋肉痛、5. 蒼白、6. 易疲労感、7. 倦怠感、8. 睡眠障害、9. 焦燥感、10. その他

表.3 有機溶剤健康診断の自覚症状又は他覚症状の検査項目

1. 頭重、2. 頭痛、3. めまい、4. 悪心、5. 嘔吐、6. 食欲不振、7. 腹痛、8. 体重減少、9. 心悸亢進、10. 不眠、11. 不安感、12. 焦燥感、13. 集中力の低下、14. 振戦、15. 上気道若しくは眼の刺激症状、16. 皮膚若しくは粘膜の異常、17. 四肢末端部の疼痛、18. 知覚異常、19. 握力減退、20. 膝蓋腱・アキレス腱反射異常、21. 視力低下、22. その他

3) 体に過度の負担がかかる業務と自覚症状について

体に過度の負担がかかる業務などにおいても、更年期障害とよく似た症状が現れることがあります。一例として、行政指導による健康診断の自覚症状の検査項目などから、更年期障害とよく似た症状を抜粋し、表.4に示しましたので参考にしてください(アンダーラインは、更年期障害にも認められる自覚症状)。

表.4 体に過度の負担がかかる業務と自覚症状

業 務	自 覚 症 状
振動工具取り扱い (チェーンソー等除く)	<u>手指</u> 、 <u>上肢のしびれ</u> 、 <u>関節痛等</u> 、 <u>不眠</u> 、 <u>めまい</u> 、 <u>頭痛</u> など
引き金付工具取り扱い 金銭登録(レジ)作業	<u>肩こり</u> 、 <u>手のしびれ</u> 、 <u>頸・肩・背・手指等の関節痛</u> など
VDT作業	眼の疲れ、 <u>頭重</u> 、 <u>頸・肩・腕の疲れ</u> ・ <u>こり</u> ・ <u>痛み</u> 、 <u>不安</u> ・ <u>不眠</u> ・ <u>気力の低下</u> 等の <u>自律神経症状</u> など